市民連合

山梨 ぐんないニュース

第 37 号
2026 年 9 月発行
発行　市民連合 ぐんない
共同代表　　知見邦彦
　　森山正男

市民連合ぐんない総会開催　10/4 pm2 時、大月市民会館

結成3周年記念の総会です。 会員の皆様の出席 よろしく！

8/4, 猿橋支所で連絡会議を開催し、10 月 4 日、2；00 から大月市民会館で総会を開催することを決めました。市民連合ぐんないを設立したのが 2023 年 9 月ですから結成 3 周年になります。3 年間の足跡を確認し、今後の方針を皆さんの意見により決めたいと思います。



8/16　河口湖スタンディング

憲法署名を集めよう

高市内閣は戦争準備内閣と言っていいほどの悪法を通し、軍事費増強、武器輸出開始など矢継ぎ早に進め、敵基地攻撃まで準備しています。自民党の 2026 年運動方針では、「憲法改正」原案を作成し、国会提出を目指す、としています。

5.3 の憲法大集会に 5 万人が集まるなど護憲運動は、大きな広がりを見せています。若者が参加しやすいスタンディング等の新たな護憲運動スタイルも急速に広がっています。郡内各地でも各市で連続して開かれ、富士北麓では若い方々が主力になっています。

憲法改悪反対の署名数が大きくなればなるほど国会議員への圧力が強まります。

市民連合ぐんないが集約している署名数は 8/4 現在 188 で、まだまだの段階です。身近なところから署名のお願いに踏み出していきましょう！

話しかけると、「憲法で軍備を持てるようにしないと心配・・・」という反応もでてきます。異なる意見を持っている人々との対話こそ大切です。なぜ、そう思うのか？意見を十分に聴いて信頼関係をつくることが大切です。

総会では憲法についてどのように話していくのかもテーマにして話し合いましょう。

世 代 を 超 え た つ な が り の 先 に

富士吉田アクション呼びかけ人　はるよし

SNS「デモカレンダー」で42名参加

４２名。４月８日、山梨県「道の駅富士吉田」初のデモに集まった人数だ。呼びかけから１週間で、これだけの市民が集まるとは予想していなかった。

３月２５日、私は国会前にいた。「平和憲法を守るための緊急アクション」に参加し、２万４千分の一として声をあげていた。高市政権への怒りから「山梨でも声をあげたい」、そう考えていた。一人スタンディングの経験はあったが、デモを主催したことはなく、さすがに一人では心細い。４月１日、新婦人の会で知り合った初対面のＳさんに、デモの共同主催を提言した。その場で日時を決定し、夜にバナーを作成、翌朝にはSNSにアップした。ここで「デモカレンダー」というすばらしいHPが登場する。昨今の全国的なデモの広がりは、このデモカレンダーなしには語れない。全国の平和・反戦デモが検索でき、仕事や観光で訪れた街で、気軽にデモに参加することが可能になったのだ。

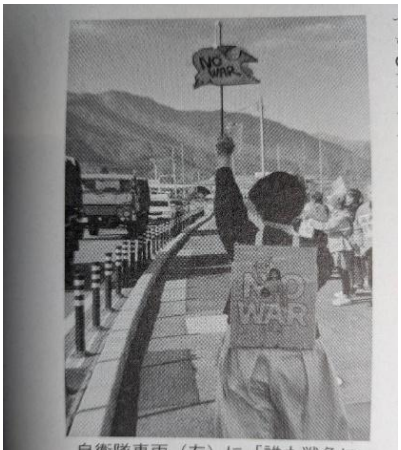

自衛隊車両（左）に「誰も戦争に行かせない」と呼びかける筆者

「高市やめろ」のコール大きくなる

私は、１年前に富士吉田に移住したばかりで、知り合いは数えるほど。さて、どれだけの人が集まるのか。選挙の手伝いをしていた共産党事務所でハンドマイクを借り、プラカを２０枚ほど用意した。５人ぐらいは来るだろう。そう思っていたが、じわりじわりと参加予定数が増え、当日には、なんと４２名もの人が集まったのだ。デモ初参加が４名、富士吉田、山中湖、河口湖、都留、大月、上野原、甲府、箱根などから集まった。

Ｓさんに、写真、動画撮影、歩行者の動線確保、人数確認をお願いした。私がMCを担当し、国会前のデモに連帯してコールとスピーチを交互に行った。「高市やめろ」のコールに、参加者の声がいっそう大きくなった。富士吉田デモの特徴は、北富士演習場へ向かう自衛隊車両が通る点であろう。実際、デモの最中に自衛隊員の方から、ピースサインをもらうこともあった。そうだ、自衛隊員こそ戦争反対だ。戦争で死にたい人がどこにいるのだ。

現在は、富士吉田と河口湖で、月に１～２回デモを開催しており、毎回２～３０名の参加者がいる。年代もさまざまで、プラカ、ペンライト、カエルや旗、表現のスタイルも多様化している。

（『月刊まなぶ』2026 年 9 月号　“全国に広がるペンライトデモ”より転載）

郡内地域でスタンディング・デモ 広がる

4 月　1 市/80 人 2 ヵ所

08(水)15~16　吉田 42

19(日)15~16　吉田 38

5 月　5 市村/124 人 7 ヵ所

06(水)14~15　吉田 34

12(火)10~11　大月 20

16(土)~　山中 5

19(火)~　上野原 20

20(水)13.3~14　山中 5

27(水)11~12　都留 18

28(木)16~17　吉田 22

6 月　5 市町村/94 人 5 ヵ所

06(土)16~17　都留 20

09(火)10~11　大月 18

14(日)18~19　河口 35

19(金)12:30~13 上野原 10

23(火)15~16　都留 11

※全国 681 ヵ所 50,257

7 月　5 市町村/71 人 5 ヵ所

09 木 18~19　河口 25

11 土 10~11　大月 18

14 月 18:30~19:30 上野原 15

15 水 15:20~16:20　都留 7

18 土 11~12　山中 6

※全国 1,669 ヵ所 111,088

















西桂町小沼「博士庵」で **憲法について議論**

講師：石田寿一さん（富士北麓九条の会共同代表）

8/23, 西桂の古民家「博士庵」で憲法学習会が開かれた。「博士庵」には、「博く世界の人々と繋がり愛される」という意味がこめられているそうだ。政治談議、コミュニケーションの場としても活用されている。



広く様々なテーマを取り上げ、対面で語り合う場「博世庵」

石田講師の話されたポイントは次の通り。

憲法の問題は私が大学が入った年に憲法調査会に反対する運動があって活動を始め続けているが、安倍政権以降、憲法問題は大きく変わった。

① 日本の軍事力は世界７位になった。防衛費は令和４年以前は５兆円台であったが、令和８年には８兆８千億円になった。対 GDP で 1%が 2%に、アメリカは 3.5%を要求。軍事費の増加と増税が進む。自衛隊は米軍の指揮下でアジアにおける前線におかれる。

② 自民党の改憲案４項目
・自衛隊の明記と「自衛の措置」言及
・国会、内閣の緊急事態対応の強化
・参議院の合区解消
・教育内容の国家指定

③ ９条改憲の内容、ねらい等
・９条の２に追加、「前条の規定は、わが国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、自衛隊を保持する。」
・自衛隊は完全に合憲になる。個別的自衛権、集団的自衛権に対する歯止めがなくなる。
・安保法制が合法になる。存立危機の存在という制限さえ取り除かれる。徴兵制、役務の強制的徴用などの可能性がある。
・敵基地への先制攻撃、報復攻撃のミサイル基地の建設,継戦可能な武器生産能力向上
・緊急事態条項を憲法に設け、内閣総理大臣の独裁化。
・教育の充実と称し、人格の内容を国民としての義務を示すものに。
その他、人権、思想の自由、民主主義を制限する内容。